

目次(主な内容)

- 1~3ページ
特集:市政世論調査
- 4・5ページ
市・都民税と所得税など
- 6・7ページ
川崎市と災害時における相互
応援に関する協定の締結など
- 8・9ページ
全関東八王子夢街道駅
伝競走大会を開催など
- 10ページ
サイエンスドームの催しなど
- 11ページ
けんこう
- 12~14ページ
情報ファイル
- 15ページ
ひろば
- 16ページ
4つの事務所で福祉の
申請・届出を受け付け

天気解説情報
八王子市天気相談所
☎26・0177(テレホンサービス)

世帯と人口(平成15年1月1日現在)

住民基本台帳		前月比
世帯数	218,157	+40
人口(男)	266,452	+23
(女)	259,616	+45
計	526,068	+68
外国人登録		
人口(男)	3,159	
(女)	3,954	
計	7,113	

市徽章... 大正6年、市制施行を記念して、制定したものです。



だれもがいきいきと暮らせるまちに(子どもと高齢者の交流会では笑顔もこぼれて)

特集:市政世論調査 皆さんの声を市政にいかして

市は、皆さんが安心していきいきと暮らすことのできる、活力と魅力のある「元気なまち八王子」の実現に向けて、さまざまな施策を実施しています。こうした施策に市民の皆さんのご意見やご要望

をいただこうと、毎年、市民と市長の「ふれあいトーク」や「市政モニター制度」「市政世論調査」などを行っています。今号では、昨年10・11月に行った市政世論調査の結果の一部を紹介します。

私も席上、これからの多摩地域は、東京23区を模倣するのではなく、多摩らしさ、多摩の良さを最大限にいかしたまちづくりの大切さを率直にお話をさせていただきました。また、まちづくりの主役は市民の皆さん方であるということ、を再認識し、NPO(民間非営利団体)や民間事業者の方々と協働の必要性も改めて実感した次第です。

先月23日には甲州街道をメイン舞台に「アイバク運動全関東八王子夢街道伝競走大会」が開かれます。「T」を延長した今回の大会はボランティア団体などのご協力により、運営される運びです。こつした市民の皆さんと手を携えた「まちおこしイベント」も明日の八王子の発展に必ずや結びつくものと信じています。

(市長 黒須隆一)

当日は多摩地域在住で福祉や教育、農林業などに携わっている5人の方が活動報告や今後の夢・展望などを発表。「モニター」の大学の先生方からは厳しくも確かな示唆もあり、白熱した議論に「明日の多摩の可能性を垣間見た思いがしました。」

先月17日、東京市町村自治調査会主催による多摩地域の未来を語り合うシンポジウム「多摩で生きる20年後の私たち」が学園都市センターで開催され、私も特別ゲストとして参加しました。

市長メッセージ
夢はちおうじ

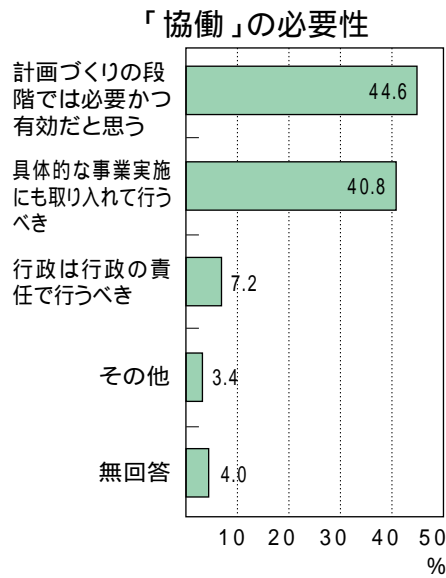
特集: 市政世論調査

市政に最も望むものは高齢者福祉と医療の充実



住み良いまちを皆さんと

14年度の市政世論調査は、昨年10・11月に実施しました。調査は、市内在住の満20歳以上の方の中から無作為に3,000名を抽出して、調査票を郵送。回答をお書きいただいた後に返送していただくという方法で行いました。1,742名の方から回答をいただき、回収率は58.1パーセントでした。今回のテーマは「市政への要望」「定住意向」「市民協働のまちづくり」「生活環境」「男女共同参画の実現」「生涯学習の推進」「地域医療」です。ここでは、その一部を紹介します。なお、「市政世論調査報告書」は市役所5階市政資料室、市内4つの図書館、市のホームページでご覧いただけます。問い合わせは市民課(☎20・7227、FAX20・7322)へ。



市政への市民参加を推進する取り組みについて何となく、「大いに満足」「やや満足」を合わせた32.7%の方が満足」と評価しており、「やや不満」「大いに不満」を合わせた7.8%の方が不満、「どちらともいえない」が56.4%となっています。また、協働を進めることは必要だと思つたか何となく「計画」の段階では必要かつ有効だと思つ、「具体的な事業実施にも取り入れて行くべき」という方は85.4%となっています。

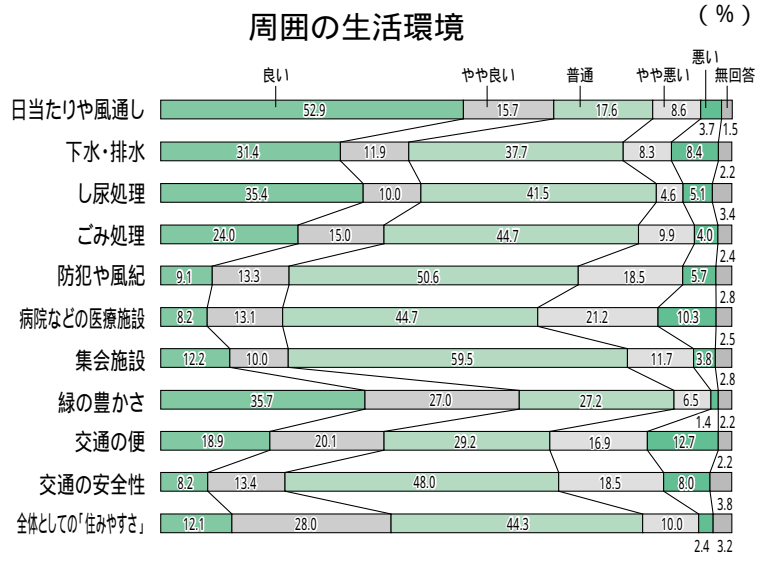
取り組み状況
企画政策室から

現在は、大学や学生を

はじめ、町会・自治会、市民活動団体との連携・支援などに取り組んでいます。また、「行政と市民活動団体(NPO)」の協働のあり方に関する基本方針を定め、市民活動の促進と好ましい協働関係の実現をめざす取り組みも始めています。

今後はさらに、市民の皆さんと行政が対等な立場で、相互の特性を認め、地域の問題の解決や共通する目標の実現に向けて協力・協調するまちづくりをめざしてゆきます。行政と町会・自治会、市民活動団体、大学、企業がそれぞれ相互に連携を取り合い、さまざまな立場から参画・協働してゆける環境をつくってゆきます。

市民協働のまちづくり

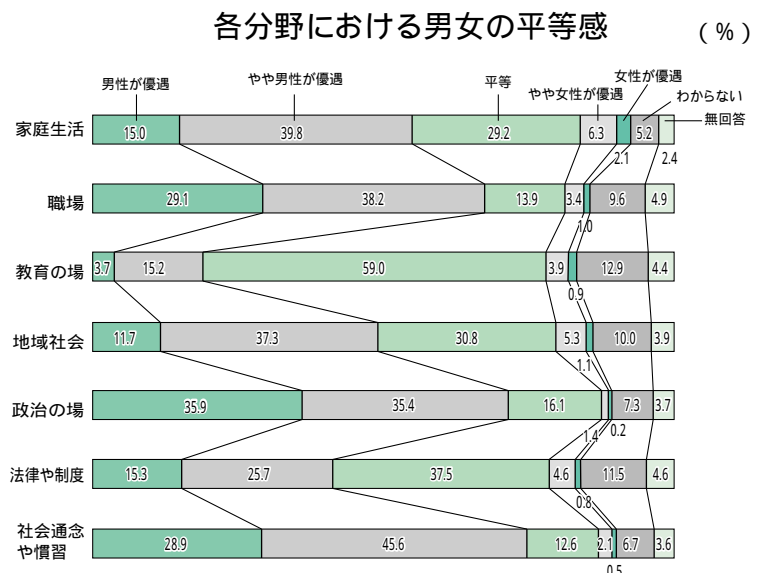


周囲の生活環境への評価を伺ったところ、「良い」「やや良い」を合わせた「良い」という評価が高い項目は、「日当たりや風通し」(68.6%)、「緑の豊かさ」(62.7%)です。「し尿処理」(45.4%)、「下水・排水」(43.3%)、「ごみ処理」と「交通の便」(39.0%)が続いています。「全体としての住みやすさ」は40.1%の人が「良い」と回答しています。

取り組み状況
環境保全課から

環境基本条例に基づき現在、市民の皆さんのご協力をいただきながら、環境基本計画づくりに取り組み、15年度末までに策定する予定です。また、身近な環境の改善に取り組むための人材の育成などを行い、市民の皆さんとともに良好な生活環境の確保に力を注いでゆきます。

生活環境

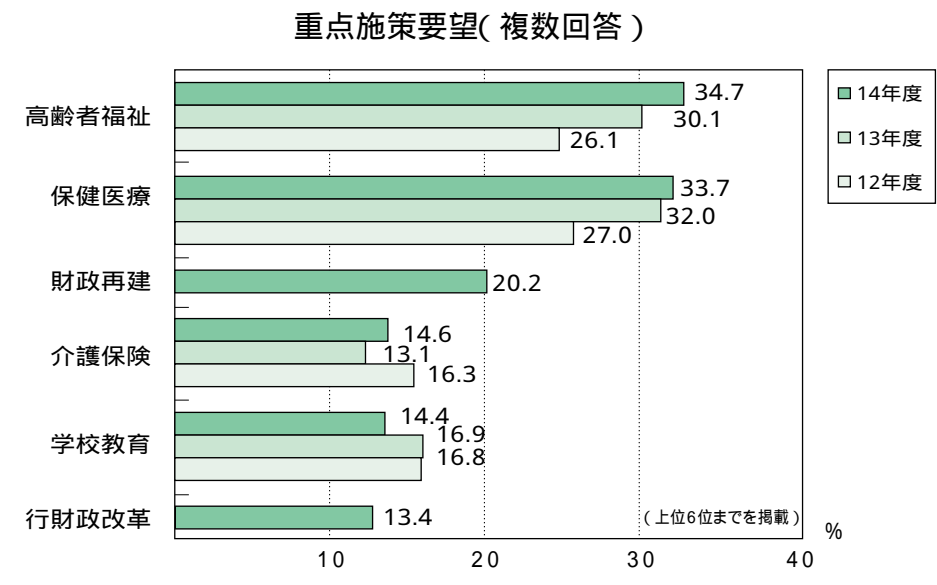


どの分野で男女の地位が平等になっていると思つたか、具体的に分野をあげて伺ったところ、「教育の場」が59.0%と最も多くあげられています。「男性が優遇されている」「やや男性が優遇されている」を合わせた「男性優遇」と答えた方の割合は、社会通念や慣習」が74.5%と最も多く、7分野の中で4分野において、「男性優遇」という方が半数を超えています。

取り組み状況
交流課から

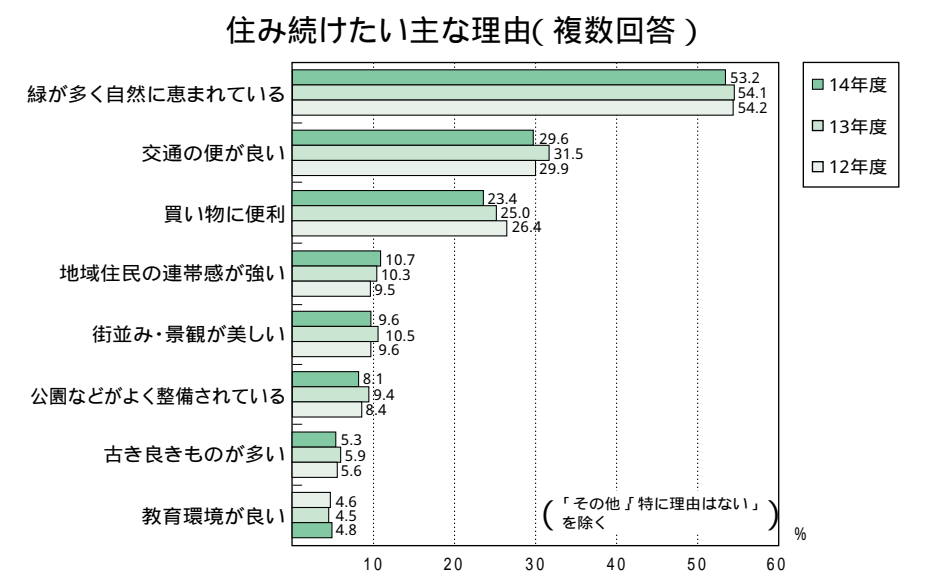
男女共同参画社会とは、職場・家庭・地域などのあらゆる場で、男女に機会が対等に与えられる社会のことです。市は、「男女共同参画都市」を宣言し、「男女が共に生きるまち八王子プラン」を定めて、男女共同参画社会の実現をめざしています。

男女共同参画の実現



市政全般において、特に力を入れて欲しいことを伺い、1位から3位まで順位をつけて答えていただいたところ、総合で、「高齢者福祉」が第1位、「保健医療」が第2位でした。市民の皆さんの市政への要望は、過去3年間、高齢者福祉」「保健医療」が継続して上位2項目を占めています。また今回新設した項目、財政再建」「行財政改革」が上位に入り、市の組織・行政運営への関心が高いことがうかがえます。

市政への要望



これからも本市に住み続けたいか何となく、「ずっと住み続けたい」「当分は住み続けたい」を合わせた86.9%の方が定住意向を持っています。また市外へ移りたいという方の割合は11.1%、「交通の便が悪い」(51.3%)、「買い物に不便」(29.5%)が主な理由となっています。

住み続けたい主な理由は、緑が多く自然に恵まれている」が53.2%と最も多く、交通の便が良い」「買い物に便利」が続いています。また今回新設した項目、財政再建」「行財政改革」が上位に入り、市の組織・行政運営への関心が高いことがうかがえます。

定住意向

市・都民税と所得税

申告は2月17日～3月17日に

どんな人がどんな申告をするの？

給与が主な所得の方は

所得税が市・都民税の各項目に該当する場合は、それぞれの申告を。ただし1か所からの給与と所得のみで、会社で年末調整し一括して申告されている方は申告の必要はありません。

所得税の確定申告が必要

年末調整された給与のほかに20万円を超える所得のあった平成14年中の給与収入が、20万円を超える方

平成14年中に退職したなどで年末調整がされていない方

同族会社の役員などで、会社から貸付金の利子や不動産の賃貸料などの支払いを受けている方

医療費控除など、年末調整した以外の控除を受けようとする方

市・都民税の申告が必要

年末調整された給与以外の所得があり、その所得が20万円以下の方

公的年金が主な所得の方は

所得税が市・都民税の各項目に該当する場合は、それぞれの申告を。

所得税の確定申告が必要

一定の額以上の公的年金や生命保険契約などによる年金を受けている方
年金から所得税が源泉徴収されている方

市・都民税の申告が必要

確定申告の必要がない方で、社会保険料などの控除がある方

こんな方も申告が必要です

土地などを売った方・配当や臨時収入のある方・満期の生命保険金を受け取った方や所得のなかった方も、申告が必要です。

所得税の確定申告が必要

譲渡・配当・一時所得などの合計金額が所得控除の合計額より多い方

市・都民税の申告が必要

課税される所得が無く、ごなたの扶養

経営者（個人事業者）の方は

所得税が市・都民税の各項目により、どちらかの申告をしてください。該当する方は、消費税の申告もお忘れなく。

所得税の確定申告が必要

事業所得など、所得の合計額が所得控除の合計額より多い方

市・都民税の申告が必要

所得税の確定申告の必要がない方（赤字などの場合でも市・都民税の申告は必要です）

消費税の申告が必要

基準期間（平成12年分）の課税売り上げ額が、3千万円を超えた方
課税事業者を選択している方（納付税額がない場合でも申告書の提出が必要です）
申告は3月31日までに税務署へ。

親族にもなっていない方

同居していない親族の扶養になつている方

今年1月1日現在、市内に居住していないが、市内に事務所や家屋敷がある方、単身赴任の方も該当

贈与税の申告が必要

平成14年中に、個人から年間110万円を超える財産の贈与を受けた方
申告は税務署へ。

医療費控除を受ける方へ

国民健康保険の高額療養費や介護保険の高額介護サービス費を申請する際は、医療機関や介護保険施設などの領収書を市役所2階の各窓口で提示する必要があります。確定申告などで医療費控除を受ける場合には、領収書のコピーをお手元に残しておくようお願いいたします。

問い合わせは、高額医療費は国民健康保険年金課（☎20・7235、FAX26・2381）、高額介護サービス費は介護サービス課（☎20・7416、FAX20・7418）へ。

国民健康保険税、国民年金保険料と介護保険料は所得控除の対象に

昨年1～12月に納めた国民健康保険税、国民年金保険料と介護保険料は、全額が所得税の申告の「社会保険料控除」の対象となります。昨年の国民年金保険料は下表のとおりです。国民健康保険税、介護保険料の納入金額がご不明の方は、本人確認のできるものを持って直接、市

役所2階の各窓口へお越しください。

問い合わせは、国民健康保険税は国民健康保険年金課（☎20・7237、FAX26・2381）、介護保険料は介護サービス課（☎20・7415、FAX20・7418）、国民年金保険料は八王子社会保険事務所（☎26・3511）へ。

平成14年中の国民年金保険料

納付方法	定額保険料	定額 + 付加保険料
払込期間ごとに納付した方（平成14年1～12月分）	159,600円	164,400円
平成14年4月に1年分前納した方	156,770円	161,480円
月額	平成11年12月～15年3月分	13,300円
	6か月分の前納額	79,150円

申告書は自分で書いてお早めに提出を

市役所と税務署は、土・日曜日、祝日が休みです。ご注意ください



市・都民税

問い合わせは住民税課(〒192-8501 八王子市役所2階市民ロビー)
 8501 ☎20・7219、20・7353、
 FAX 20・5918)

市・都民税は、1月1日現在の住所地で昨年1年間の所得を申告していただき、それに基づいて課税するものです。申告を忘れると児童手当、老人医療証の発行、金融機関からの融資などに必要な課税非課税(証明書)の交付を受けられないことがあります。ただし、税務署に確定申告をした方は市・都民税の申告をしたとみなされますので、あらかじめ市・都民税の申告は必要ありません。

申告に必要なもの

- 印鑑
- 所得の証明書(源泉徴収票・収支明細書・その他の帳簿類)
- 社会保険料・生命保険料・損害保険料などのある方: 領収書・証明書など
- 医療費控除を受ける方: 領収書
- 障害者控除を受ける方: 障害者手帳または証明書

昨年、申告をした方などに申告書を郵送

昨年、市・都民税の申告をした方や市内に転入し、国民健康保険に加入された方には、市・都民税の申告書と申告の手びきを2月4日に郵送します。また、市役所3階住民税課各事務所でも配布しています。

所得税

問い合わせは八王子税務署(〒192-0994 子安町4-4-9 ☎22・6291、FAX 26・3803)

所得税・個人事業者の消費税の確定申告と贈与税の申告は、八王子税務署で受け付けます。税務署では、確定申告書をご自分で書いて提出する「白書申告」をお願いしています。記載方法などが分からない方は、住所・氏名など分かるところを記入して税務署の申告書作成会場をご利用ください。

また、国税庁のホームページ(<http://www.nta.go.jp>)の「所得税の確定申告書作成コーナー」では、自分で申告書を作成でき、印刷して税務署に提出することもできます。なお、税務署には駐車場がありませんので、車での来署は遠慮ください。

給与所得のある方: 源泉徴収票
 事業所得や不動産所得がある方: 白色申告する方: 収支内訳書
 社会保険料、生命保険料などの所得控除を受ける方: 領収書・証明書など

申告書の提出は郵送でも

申告書を税務署へ提出する場合、郵送でも受け付けます。

休日・夜間は税務署玄関前の「時間外文書収受箱」をご利用ください。なお、「申告書の控」に受付印の必要な方は、申告書の控(鉛筆書きは不可)とあて名を書いて切手を貼った返信用封筒を同封してください。また、完全記載済の申告書に限り、市役所3階住民税課でもお預かりします。

24時間利用できる税金電話相談「タックスアンサー」もタックスアンサーでは、皆さんの税に関する質問に、電話による自動音声やファックスでお答えしています。税務署と市役所3階住民税課で、タックスアンサーQトド表を配布していますのでご利用ください。また、国税庁のホームページでもお答えしています。

納税は便利な口座振替です。所得税・消費税の納付期限は申告書の提出期限と同じです。納め忘れのないよう、「口座振替」制度をご利用ください。

税理士会の確定申告無料相談

小規模な事業者を対象に、右表のとおり確定申告無料相談を開催(土・日曜日を除く)します。また、JA八王子各支店でも、白色申告で医療費控除、年金所得、不動産所得などのある方を対象に行います。なお、所得金額が高額な方や譲渡所得の申告などは税務署でご相談ください。問い合わせは東京税理士会八王子支部(☎22・4794、FAX 24・7944)または八王子税務署(☎22・6291、FAX 26・3803)へ。

期 日	相談時間	会 場
2月17日～3月7日	9:00～12:00	市役所2階市民ロビー 南大沢市民センター (南大沢総合センター3階)
2月17～19日	13:00～16:00	
期 日	相談時間	会 場
2月19日	9:00～12:00 13:00～16:00	JA恩美・片倉・浅川・川口・加住・横山・由木支店
2月20日		JA恩美・片倉・浅川・川口・由木支店
2月21日		JA恩美支店

税理士会では毎月第1・3水曜日の午後1～4時に「都民のための税金なんでも(無料電話)相談室」を開いています(☎03・3356・7137)。

事務所での市・都民税の申告受付日程表

時間/午前9時～正午、午後1～4時

事務所名	受付日
南大沢	2月17～19日
元八王子	2月19～21日
石川	2月20・21日
館・加住	2月24・25日
由木東	2月24～26日
北野	2月26～28日
浅川	2月27・28日
由井	3月3・4日
由木	3月3～5日
恩方	3月4・5日
横山	3月5～7日
川口	3月6・7日

上記の期間以外は、事務所には税務担当の職員がいないため申告相談はできません。申告受付初日の午前中は、大変混雑します。所得税の申告相談は、八王子税務署へ。

にせ税理士にご注意を

無資格者が税金の相談、申告書の作成、税務の代理をすることは、法律で禁じられています。思わぬ損害を受ける原因にもなりますのでご注意ください。

川越市と災害時における相互 応援に関する協定を締結

市は、先月22日に埼玉県川越市と「災害時における相互応援に関する協定」を締結しました。八王子市と川越市は、国道16号で結ばれ業務核都市としても位置付けられています。これまでも多摩地区各市町村のほか、若小牧・日光市との姉妹都市災害時相互応援協定、甲州街道サニット参加の甲府・諏訪・山梨・大月・韮崎・茅野市などの他県市とも協定を結び、万一の災害に備えています。

問い合わせは防災課 ☎20・7207、FAX 21・1298 へ。

郷土資料館運営協議会 の市民委員を募集

郷土資料館の運営などに市民の皆さんの意見をいただくこと、市民委員を募集します。対象 市内在住・在勤・在学中18歳以上の方（本市の他の付属機関などの委員になつてゐる方を除く）

任期 4月1日から2年間

定員 2名(選考)
報酬 1回1万2千円

申し込み 封書で応募の動機と、郷土資料館への提案を千200字以内にまとめ、住所・氏名・年齢・職業・学校名・電話番号を書いて、2月15日(必着)までに八王子市郷土資料館〒192・0902上野町33 問い合わせ ☎22・8939、FAX 27・5919 へ

市議会議員選挙立 候補予定者説明会

八王子市議会議員選挙が、4月27日(日)に行われます。そこで選挙管理委員会では選挙に立候補を予定している方を対象に、説明会を開催します。立候補者1名につき2名まで出席できます。

日時 2月13日(木)午後2時～
会場 市役所9階903会議室

問い合わせ 選挙管理委員会事務局 ☎20・7319、FAX 26・3275 へ

「まちづくりシンポジウム」みんな でつくる魅力あるまちを開催

市は、「みんなでつくる魅力あるまち」をテーマにまちづくりシンポジウムを開催します。小・中学生の絵画による、私たちが考える明日の八王子の提案や、魅力ある中心市街地づくりをテーマにした講演、まちづくり活動を続けている団体や学生によるパネルディスカッションを行います。

日時 2月14日(金)午後0時30分～4時
会場 いちようホール

定員・費用 200名(先着順)・無料
申し込み 不要(直接会場へ)
問い合わせ 都市計画管理課 ☎20・7258、FAX 27・5915 へ

ペットの飼い主はマナーを守って

都は、動物の愛護及び管理に関する条例で、引き綱をつけずにイヌの散歩をしたり、鳴き声・におい・抜け毛などで人に迷惑をかけたたりすることや、公共の場所や他人の土地をフンなどで汚してはいけないことなどを定めています。

しかし、散歩途中のフンの放置など、ペットに関する苦情が後を絶ちません。苦情の多くは、不適切な飼い方原因があります。飼い主は、マナーを守り、正しいしつけをしましょう。

「犬のフンはあとしまっを」の看板を配布

対象 市内の町会・自治会など
費用 無料
配布枚数 200枚(先着順。1団体3枚以内)
申し込み 直接市役所2階健康福祉総務課 ☎20・7241、FAX 28・2477 へ



正しいマナーで楽しい散歩を

2・3月の市税・国保税の 休日納付相談窓口

市は、仕事の都合などで平日に納付や納税相談に来られない方のために、毎週日曜日に納付相談窓口を開設しています。来場の際には納税通知書、督促などをお持ちください。なお当日は電話での相談は行っていません。

日時 2月2・9・16・23日、3月2・9・16・23日の午前8時30分～午後4時30分

2月23日と3月30日は八王子駅前・由木事務所でも行います。

会場 市税：市役所3階納税課 国保税：2階国民健康保険年金課

問い合わせ 市税は納税課 ☎20・7225、FAX 26・4640、国保税は国民健康保険年金課 ☎20・7237、FAX 26・2381 へ

中小企業退職金共済掛 金の一部を補助

市は、中小企業・特定・建設業・清酒製造業・林業退職金共済制度に新規契約をした事業主に対し、加入促進の一環として、補助金を交付します。今回、交付の対象となるのは、平成12年1月以降に新規加入し、平成14年12月分までの掛け金が納入済みで、既に納期を経過した市民税と法人市民税を滞納していないことが条件です。

中小企業 特定退職金共済制度に加入している対象事業主には、2月下旬に通知します。建設業・清酒製造業・林業退職金共済制度に加入している対象事業主は、3月7日までに各自申請してください。

詳しくは、産業政策課 ☎20・7379、FAX 27・5951 へお問い合わせください。

下水道整備のために受益者負担金の納付を

皆さんの生活をより快適にし、河川などの自然環境を守る下水道。市はこうした下水道の早期整備に向けて努めています。しかし、下水道を整備するためには多額の費用がかかります。

そこで、公共下水道が使えるようになった地域の土地所有者や権利者の方には、建設費の一部を負担していただくために順次、「受益者負担金」の納付をお願いしています。

平成15年度から対象となるのは、橘原町・犬目町・川口町・滝山町一・二丁目・丹木町一～三丁目・谷野町・中野上町一～五丁目・館町・寺田町・大船町・櫛田町・小比企町・元八王子一～三丁目などで、平成14年6月21日までに下水道が使えるようになった地域です。現在、調査書により土地の状況を確認していますが、2月には受益者申告書をお送りします。土地所有権などを確認のうえ、申告をお願いします。

問い合わせは下水道部総務計画課(☎20・7290、FAX26・3019)へ。

特別土地保有税の申告と納付

昨年1月1日から12月31日までに、市内に合わせて5,000平方メートル以上の土地を取得した方(個人もしくは法人)は、2月28日までに申告・納付をしてください。非課税制度など、詳しくは資産税課(☎20・7222、FAX27・5918)へお問い合わせください。

固定資産税の縦覧・閲覧・証明制度を変更

4月1日から固定資産税の縦覧・閲覧・証明制度が変更になります。詳しくは3月1日号の広報でお知らせします。問い合わせは資産税課(☎20・7221、FAX27・5918)へ。

- ▶ 縦覧...今までの縦覧は自己資産のみに限定されていましたが、地方税法の改正により市内に土地・家屋を所有されている方は他の土地や家屋の評価額がご覧になれます。縦覧期限は、6月2日までです。
- ▶ 閲覧・証明...借地・借家人の方も固定資産課税台帳の閲覧、台帳記載事項の証明を受けることができます。

点字で税額などをお知らせ

市は、市税の納税通知書などを送付するときに目の不自由な方へ希望により、点字でのお知らせを同封しています。

送付の対象となるのは、「個人市・都民税」「軽自動車税」「固定資産税・都市計画税」「国民健康保険税」「介護保険料」です。お知らせする内容は、「税金などの種類」「納税義務者等氏名」「納める期

限」「税額または保険料額」「問い合わせ先」です。また、封筒にも「納税通知書在中」または「介護保険料納入通知書在中」と、点字で表示します。

そこで新たに平成15年度からの通知を希望される方は、4月12日までに電話で住民税課(☎20・7218、FAX27・5918)へご連絡ください。

償却資産の申告を

毎年1月1日現在で、事業用の償却資産を所有している方は、所在地の市町村長に申告しなければな

りません。申告がお済みでない方は、早めの申告を。問い合わせは資産税課(☎20・7221、FAX27・5918)へ。

原付や軽自動車の廃棄・譲渡をした場合は3月中に手続きを

軽自動車税は、4月1日現在の所有(登録)者に1年分が課税されます。原動機付自転車やバイク・軽自動車を廃棄したときは、3月中に廃車の申告(届け出)をしてください。

また、譲渡したときも名義変更の手続きを。紛失や盗難などで警察に届け出ている場合や、現在、手

元がない場合なども申告が必要です。4月1日までに申告がなく所有(登録)されたままですと、引き続き税金がかかります。届出窓口は下表のとおりです。

なお、平成15年度の軽自動車税納税通知書は5月中旬に発送します。問い合わせは住民税課(☎20・7218、FAX27・5918)へ。

車種区分	届出窓口
125cc以下のバイク(原動機付自転車)と小型特殊自動車	市役所3階住民税課(☎20・7218)、拠点となる4つの事務所(浅川☎61・1231、由木☎76・8911、元八王子☎24・3278、北野☎45・8711) 受付は午後7時まで行っています。
125ccを超えるバイク(軽二輪、二輪の小型自動車)	東京陸運支局八王子自動車検査登録事務所(滝山町1-270-2☎91・6361)
軽自動車(軽四輪、軽三輪)	軽自動車検査協会東京主管事務所八王子支所(瑞穂町長岡3-6-1☎042・557・6262、テレホンサービス☎03・3472・5551)

屋外運動施設のご利用を 予約は電話かインターネットで

屋外運動施設の予約は電話とインターネットでできます(富士森・上柚木公園陸上競技場、浅川サイクリング道路を除く)。

まず施設利用者登録を(登録は手続きに来た本人のみ)

各施設の利用者はあらかじめ、施設利用者登録が必要です。登録できる方は市内在住・在勤・在学中で16歳以上の方。登録する時には、住所・氏名・年齢などが確認できる免許証・保険証・市民証・学生証・社員証などをお持ちください。登録の申請は下表にある施設の受付場所で行ってください。

なお、登録ができるのは手続きに来た本人のみとなります。

申し込みにはパンフレットのご利用を

電話予約は施設予約サービス(☎48・4895)インターネットではホームページアドレス<http://create.city.hachioji.tokyo.jp/>で申し込みを。施設の抽選結果の確認、空き状況の案内、先着の申し込みなどができます。受付時間はともに午前9時から午後12時までとなっています。詳しくは各施設で配布中のパンフレットをご利用ください。

施設利用者登録の受付場所

施設名	受付場所	電話番号
市民、北野・高倉・上柚木・大塚公園、滝が原野球場	市民球場事務所(台町二丁目)	22・6720
滝が原野球場	上柚木公園陸上競技場(上柚木二丁目)	75・0227
桐田少年・川町少年野球場	大塚公園管理事務所(松が谷)	75・5001
上柚木公園ソフトボール場	大平公園テニスコート事務所(南大沢三丁目)	75・5002
富士森、桐田、滝が原、大塚・大平、久保山・内裏谷戸・別所・松木・殿入中央公園テニスコート	久保山公園テニスコート事務所(久保山町二丁目)	91・7107
滝が原サッカー場兼自転車練習場	別所公園テニスコート事務所(別所二丁目)	76・5974
桐田少年・川町少年サッカー場	松木公園管理事務所(別所一丁目)	74・0676
桐田ゲートボール場	殿入中央公園テニスコート事務所(館町)	62・8034
滝が原自由広場	学園都市文化ふれあい財団(元横山町一丁目)	48・1531

利用できなくなった時はすぐにキャンセルを
都合などにより施設の利用ができなくなった時は、すぐに電話かインターネットでキャンセルをしてください。キャンセルをしないと、施設が空いているのに、ほかの皆さんが利用できません。なお、キャンセルされた施設は、先着順で利用予約ができるようになります。

使用申請と使用料の支払い手続き

屋外運動施設の申請と使用料の支払いは各施設で行ってください(高倉公園野球場と大会などの団体利用を除く)。問い合わせは体育課(☎22・6720、FAX28・2433)へ。

利用時間帯の変わる施設

季節により、利用時間帯が変わります。下表でご確認ください。

施設名	時間帯名	時間区分
3月1日～9月30日 夏間	11	午前A 8:00～10:00
	12	午前B 10:00～12:00
	21	午後A 12:00～14:00
	22	午後B 14:00～16:00
	23	午後C 16:00～18:00
4月1日～10月31日 早朝	01	早朝 6:00～8:00
	11	午前A 8:45～10:45
	12	午前B 10:45～12:45
	21	午後A 12:45～14:45
	22	午後B 14:45～16:45
	31	ナイターA 18:00～20:00
32	ナイターB 20:00～22:00	

施設利用の流れ

- 施設利用者登録
利用したい方は事前に施設利用者登録をしていただきます。
- 抽選申し込み
利用したい施設の抽選の申し込みを行います。
- 抽選
コンピュータにより自動抽選を行います。
- 抽選結果の確認と利用の確定
抽選の結果を確認します。当選している場合、利用するかどうかを確定します。
- 空き施設の予約申し込み
施設に空きがある場合、先着順で利用予約ができます。
- 使用料の払い込み
事前に使用料を払い込み、使用承認を受ける必要がある施設と、利用当日に使用料を支払う施設があります。
- 施設の利用

当選した方は必ず利用の確定をしてください。この確定がない場合は、キャンセルされたこととなりますので、ご注意ください。

アイバンク運動全関東八王子夢街道駅伝競走大会を開催

2月23日(日)に全関東八王子夢街道駅伝競走大会を開催します。今回は、午前10時に八王子駅北口前をスタートし、甲州街道のイチョウ並木を通って、めじろ台駅周辺までコースを延長。終了は正午ころを予定しています。懸命に走る競技者一人ひとりに、沿道から皆さんの温かいご声援をお願いします。問い合わせは実行委員会事務局(体育課内)☎20・7335、FAX26・8554へ。

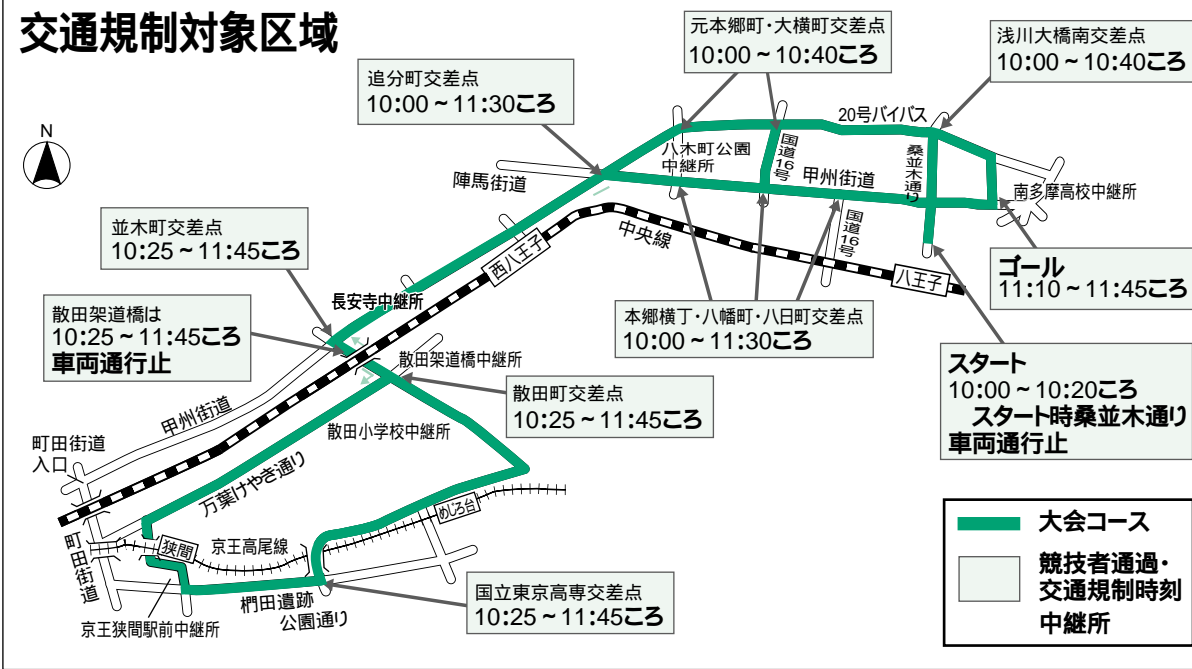
交通規制にご注意を

当日は大会コースとその周辺で午前9時から正午ころまで下図のとおり交通規制が行われます。その周辺地域では交通渋滞が予想されますので、警察官などの指示に従い、う回するなどご協力をお願いします。



甲州街道を疾走

交通規制対象区域



市民ネットテニス大会

対象 中学生以上の6～10名の団体
期日 3月16日(日)
会場 市民体育館
費用 1チーム500円(保険料など)
申し込み 市役所8階体育課と甲の原・市民体育館にある申込用紙に記入して直接、または郵送がおすすめです(2月17日必着)までに八王子市役所体育課☎1928501 ☎207335、FAX268554へ

夕やけ小やけふれあいの里の催し

炭焼き体験
日時 2月9・11日の午前9時30分～午後4時
費用 500円(入場料は別に必要)
持ち物 ノリ、ナタ、軍手、昼食
申し込み 2月8日までに電話またはFAXで夕やけ小やけふれあいの里☎523072、FAX524155へ

緑の教室
期日・内容 2月13日:バレンタイン(ハート石けん)
16日:ガーデンステックスツール(メンテナンス)
27日:冬の終わりの香油
時間 午後1～3時
費用 500円、千500円(入場料は別に必要)
持ち物 エプロン、軍手、移植コテ
申し込み 不要(直接会場へ)

中央公民館でおおもり祭り

公民館で活動する皆さんの学習成果の発表などを行う「おおもり祭り」を開催します。各サークルの活動を紹介する展示は2月8・9日、ほかに次の講座なども行います。費用は無料、会場は中央公民館クリエイトホール(11階)です。問い合わせは公民館学習団体連合会・城所☎223738(または中央公民館)☎482232、FAX482151へ。

カメラ初級講座(写真をそつなく撮るコツ)
日時 2月8日(土)午後1時30分～3時30分
講師 八王子フォトクラブ事務局長・吉澤英男さん

登山初心者(中高年)へのアドバイス
日時 2月8日(土)午後1時30分～3時
講師 登山指導員・高橋誠さん

エスプレッソ語旅行(ポーランド編)
日時 2月9日(日)午後1時30分～3時
講師 八王子エスプレッソ协会会长・青島茂さん
絵手紙教室
日時 2月9日(日)午後1時30分～3時30分
講師 東京八王子絵手紙若葉会・渡瀬勝子さん

持ち物 ポケットティッシュ2個
1日話し方教室(心に残るスピーチのコツ)
日時 2月9日(日)午後1時30分～4時30分
講師 話し方普及会・木村聖聖さん

花づくりのボランティアに参加を

市は、八王子駅北口のマルリーブリッジで花づくり事業を行っています。この事業は参加されたボランティアの皆さんに、四季折おりの花の選定やそのコーディネート、植え替えのほか、催しの実施や定期的な花の手入れなどをさせていただきます。現在も多くの皆さんが活動されている中、4月から新たに参加していただける方を募集します。

対象 市内在住(在勤・在学)の方
期間 4月1日～来年3月31日(以後継続できます。活動は月に2回程度、主に第3水曜日の午前中)
定員 10名(抽選)
申し込み ハカキに「マルリーブリッジ花づくり事業」と住所・氏名・年齢・電話番号を書いて、2月14日(必着)までに八王子市役所環境保全課☎1928501、問い合わせ☎207268、FAX264416へ

サイエンスドーム八王子の催し

入館料は700円(4歳~中学生は250円で土曜日は無料)。会場・申し込みは、サイエンスドーム八王子(〒192-0062大横町9-13 ☎24・3311、問い合わせFAX27・5899)へ。

かいけつゾロリのお絵かき会とサイン会

現在投影中のプラネタリアム番組・かいけつゾロリの「きょうふの宝さがし」の原作者・原ゆたかさんのお絵かき会とサイン会を行います。

対象 小学生以上の方

日時 3月9日(日)午前10時30分~12時30分、午後1時30分~3時30分

定員 各36名(抽選)

費用 無料(入館料は必要)

申し込み 往復ハガキ(1人1枚)に「ゾロリお絵かき会」と希望時間、住所・氏名(ふりがな)・電話番号・学年、返信面のあて名を書いて、2月15日(消印有効)までにサイエンスドーム八王子へ

科学工作教室

対象 小学生以上の方

期日・内容など 下表のとおり

時間 午後1時30分~4時30分

定員 各24名(先着順)

申し込み 電話でサイエンスドーム八王子へ

期日	内容	費用
2月1日	発射ゴー	200円
8日	ゼンマイおもちゃ	100
15日	不思議な自転車	200
22日	ドームボール	100

フリー工作広場「楽しい牛乳パック工作」

日時 2月2・9・16・23日の午後2時~4時30分

定員 各36名(先着順)

費用 無料(入館料は必要)

申し込み 不要、直接会場へ

星空観望会「すばるを見よう」

日時 2月15日(土)午後6時~

費用 無料

申し込み 不要、直接会場へ

太陽観望会「黒点を見つけよう」

日時 2月8・22日の午前10時~11時30分、午後1~3時(雨・曇天の場合は中止)

費用 無料

申し込み 不要、直接会場へ

星空コンサート「星空とギターの夕べ」

曲目 「大きな古時計」など

日時 2月22日(土)午後7~8時

演奏 都立大学古典ギター部の皆さん

定員 260名(先着順)

費用 無料

申し込み 電話でサイエンスドーム八王子へ

パソコン教室

対象 市内在住で初めてパソコンに触れる4月に小学校入学予定のお子さんとその保護者

日時 3月8・9・15・16日の午前10時~午後4時

定員 各18組(抽選)

費用 1,000円

申し込み 往復ハガキ(1組1枚)に「パソコン教室」と参加希望日・住所・氏名(ふりがな)・年齢・電話番号、返信面

のあて名を書いて、2月15日(消印有効)までに、サイエンスドーム八王子へ
科学実験ショー「熱の不思議~使い捨てカイロ」

日時 2月11日(祝)午前11時30分~、午後1時30分~、午後3時~(各回約30分)

費用 無料(入館料は必要)

申し込み 不要、直接会場へ

休館日の変更

2月11日(祝)は開館し、12日は休館します。

星空コンサートの演奏者と写真・イラストなどを募集

サイエンスドーム八王子では月1回、プラネタリアムの満天の星空の下で、コンサートを開催しています。そこでこのコンサートで演奏する方とコンサートの演出として映写する写真・イラストなどの作品を募集します。

コンサートの開催日時 毎月第4土曜日の午後7~8時

条件 映写作品は投影機材に適した素材(CGやスライドなど)であること。演奏者の音楽ジャンルは問いません。

登録方法 住所・氏名(グループ名)・年齢・電話番号と演奏か作品の別、PRを書いて郵送、または直接サイエンスドーム八王子へ

郷土史再発見

戦国の城めぐり~八王子城跡

市内にある戦国時代の代表的な山城、八王子城跡を学芸員が案内・解説します。

日時 2月15日(土)午前10時~正午(雨天決行)

定員 30名(抽選)

費用 200円(保険料)

申し込み 往復ハガキ(1枚3名まで)に「八王子城跡」と参加者全員の住所・氏名・年齢・電話番号、返信面のあて名を書いて、2月6日(必着)までに八王子市郷土資料館(〒192-0902上野町33、問い合わせ☎22・8939、FAX27・5919)へ

郷土資料館の特別展

下原刀~八王子市指定文化財刀剣と赤羽刀

室町時代末期から江戸時代にかけて市内で製作された刀剣(下原刀)などの展示を行います。

期間 2月8日~3月9日

記念講演会

期日・内容 2月16日...下原刀の歴史とその作品、3月2日...製作技術からみた下原刀の特徴

時間 午後2~4時

会場 郷土資料館

講師 日本美術刀剣保存協会

評議員・後藤安孝さん、刀鍛冶・佐藤利美さん

定員 各40名(抽選)

費用 無料

申し込み 往復ハガキ(1枚3名まで)に希望する講演会(または)と参加者全員の住所・氏名・年齢・電話番号、返信面のあて名を書いて、2月6日(は20日、ともに必着)までに八王子市郷土資料館(〒192-0902上野町33、問い合わせ☎22・8939、FAX27・5919)へ



乳・幼児健診

3〜4か月・1歳6か月・3歳児健診について、該当するお子さんの保護者に健診通知を郵送しました。通知に指定された会場で健診をお受けください。

なお、該当する方で通知の届かない場合は、保健センター(☎25・91228)へご連絡を。

対象 3〜4か月児健診：平成14年10月生まれのお子さん
1歳6か月児健診：平成13年7月生まれのお子さん
3歳児健診：平成12年1月生まれのお子さん

歯の相談

対象 40歳以上で歯槽のうろちなどでお悩みの方
内容 歯科衛生士による相談
日時 2月18日(火)午前9時〜11時
30分の予約時間
会場 保健センター(平岡町) 定員 10名(先着順)
費用 無料
申し込み 電話(保健センター) ☎25・91228

基本健康診査後の相談と講演会

基本健康診査などで、「要指導」「要医療」といわれた方や、最近の健康状態に不安のある方は健康相談をご利用ください。

日時 2月5・20日の午後1時〜2時30分(3講演は1時10分〜40分)
内容 医師・保健師・栄養士による健康相談と3講演(5日は糖尿病、20日は高脂血症)
会場 地域医療推進課(大横町) 費用 無料
申し込み 不要、直接会場へ問い合わせ(保健センター) ☎25・91228

ストレッチ体操講習会

運動が続かない方、足腰に痛みがあつてできないと思つている方、楽しく行えるストレッチ体操に、参加してみませんか。

対象 市内在住・在勤の方
日時 3月3日(月)午後1時30分〜3時30分
会場 大和田市民センター
講師 日本体操研究所運動指導員・佐々木映子さん
定員 80名(先着順)
費用 無料
持ち物 室内用運動靴、タオルなど
申し込み 電話(保健センター) ☎25・91228
運動制限のある方は主治医にご相談の上、お申し込みを。

交通災害共済の受付は2月3日から

都内の全市町村が共同で運営する交通災害共済「ちょこつと共済」。これは、少ない会費で、加入者が交通事故に遭った場合、見舞金を受けられる制度です。15年度分(4月1日から)の予約申し込みを、2月3日から受け付けます。今年からは町会取りまとめがなくなり各個人での申し込みとなりましたのでご注意ください。

対象 市内に住民登録、外国人登録のある方、または会員と生計を同じくしている方
今年4月1日現在で、小・中学生、生活保護を受けている方、身体障害者手帳・愛の手帳・精神障害者保健福祉手帳を持っている方、消防団員、交通安全協会交通指導員の方は、Bコースへの申し込み

は不要です。ただしAコースを希望する場合は会費500円で申し込みできます。
予約受付期間 2月3日〜3月31日
会費 Aコース1人年1,000円、Bコース1人年500円(どちらか1つのコースにご加入を)
期間 4月1日〜来年3月31日(4月以降に加入した場合は、申し込みの翌日から)
見舞金額など 下表のとおり
申し込み 市役所2階市民ロビー(予約期間のみ)・6階交通対策課・各事務所・金融機関(郵便局と一部金融機関を除く)などにある申込書に会費を添えて直接、交通対策課、各事務所、金融機関へ
問い合わせ 交通対策課 ☎20・7257、FAX26・3137

等級	交通災害の程度	見舞金額	
		Aコース	Bコース
1等級	死亡	300万円	150万円
2等級	重度の後遺障害	200万円	100万円
3〜4等級	入院日数60日以上の傷害	30〜45万円	20〜30万円
5〜7等級	入院日数10日以上または実治療日数25日以上の傷害	12〜22万円	8〜15万円
8〜9等級	実治療日数5日以上の傷害	5〜8万円	3〜5万円
10等級	実治療日数5日未満の傷害	3万円	2万円

詳しくは申し込み書をご覧ください。

出張幼児クラブ「あそびのひろば」

対象 1歳〜就学前のお子さんとその保護者
内容 運動遊び、おもちゃで自由遊び
日時 2月5日(水)午前10時30分〜11時30分、2月13日(木)午前11時〜正午
会場 台町市民センター、館ヶ丘児童館 ☎65・5231、FAX兼用入

費用 無料
持ち物 上履き
申し込み 不要、直接会場へ問い合わせ 浅川児童館 ☎65・2506、FAX兼用入

精神保健福祉相談

今まで主に保健所が行っていた精神保健福祉相談のうち、次のものは4月から市町村でも受けられます。

生活相談：生活の仕方、炊事、掃除など、対人関係のもち方、友人・家族との付き合い方など
医療継続の相談：薬の飲み方、主治医との付き合い方
福祉相談：経済的な支援、就労支援など
問い合わせ 障害者福祉課 ☎20・7366、FAX23・2444、八王子保健所 ☎45・5111



募集

社会福祉協議会の職員

対象 4月1日から勤務可能で、昭和51年4月2日、56年4月1日生まれの方 資格 社会福祉士の資格またはその受験資格と運転免許証をお持ちの方 募集人員 若干名 試験日 2月23日(日) 申し込み 市役所9階社会福祉協議会にある申込書に記入し、2月14日までに直接 同協議会(☎207338)

私立高校入学金の融資の追加

資格 次のすべてに該当する方 申請日の一年以上前から市内に在住 経済的な理由でお子さんの就学が困難 私立高校などに入学が確実 都内に連帯保証人がいる 市税の滞納がない ほかにも同種の融資を受けていない 融資額 50万円まで 返済 無利子で、融資した月から3年以内 募集人員 若干名 申し込み 2月14日までに直接

市役所8階学校教育課(☎207323)

「花リースコンテスト」の出品者

4月26・27日に開催する「花リースコンテスト」の出品者を募集します。作品 1人1点で材質は生花またはドライフラワー 募集点数 32点(選考) 申し込み 八王子市「花リース」と住所・氏名・年齢・電話番号を書いて、2月14日(消印有効)までに八王子ファッション都市協議会事務局(〒1920062大横町11-1八王子商工会議所内) 問い合わせ 同協議会事務局(☎236311) または商工課(☎207252) フリーマーケットの出店者

講座・教室

消費生活講座

テーマ 金融商品の基礎知識(かしこい選び方 対象 市内在住・在勤の方 日時 2月14日(金)午後1時30分~3時30分 会場 消費者センター 講師 全国銀行協会企画部広報室長 御崎良雄さん 定員 40名(先着順) 費用 無料 申し込み 電話で消費者センター(☎252155)

作講座

対象 市内在住の方 内容 撮影から編集までの講義と技術指導 日時 2月22日午後1時30分~4時、23日午前10時~午後4時、3月8月の第2日曜日の午後1時30分~4時 会場 クリエイトホール第2学習室 講師 多摩映像協会会長 西澤幹夫さん 定員 25名(抽選) 費用 無料 持ち物 デジタルビデオカメラなど 申し込み 往復ハガキに「ビデオ映像」と住所・氏名・年齢・電話番号、返信面のおて名を書いて、2月11日(必着)までに八王子市中央公民館(〒1920082東町5-6 ☎482232) 成人講座 暮らしの中の省エネを考える 日時 2月25日(火)午後1時30分~3時30分 会場 クリエイトホール視聴覚室 講師

対象 市内在住・在勤の個人またはグループ(販売を職業としての方を除く) 日時 3月2日(日)午前10時~午後3時 会場 あったかホール 募集区画数 40区画(抽選) 1人1区画で1区画は2メートル×2メートル 費用 千円 申し込み 封書に「フリーマーケット」と住所・氏名・電話番号を書いて、2月12日(必着)までに あったかホール(〒1920906北野町5963 ☎564126) 出品物は1点2千円未満の手作り品を除く家庭用品に限ります。

休日耳鼻咽喉科当番医

9日(午前9時~午後5時)

堀医院
長沼町202-7
☎35 9727

休日眼科当番医

9日(午前9時~午後5時)

大熊眼科医院
千人町2-19-15長塚ビル3階
☎67-3477

東京電力・藤本修さん 定員 72名(抽選) 費用 無料 申し込み 往復ハガキに「省エネ」と住所・氏名・年齢・電話番号、返信面のおて名を書いて、2月13日(必着)までに八王子市中央公民館(〒1920082東町5-6 ☎482232)

市民大学講座「社会経済政策の評価基準を考える」 日時 2月28日(金)午後2時~4時 会場 クリエイトホール視聴覚室 講師 橋大学教授・蓼沼宏さん 定員 72名(抽選) 費用 200円 申し込み 往復ハガキ(1人1枚に「社会経済」と住所・氏名・年齢・電話番号、返信面のおて名を書いて、2月11日(必着)までに八王子市中央公民館(〒1920082東町5-6 ☎482232)

休日の内科・外科・小児科

9日(午前9時~午後5時)

安藤外科内科クリニック(外) 小門町18 ☎22-4561

喜田内科胃腸科クリニック(内) 中野上町5-5-3・1F ☎25 6661

鈴木診療所(児) 子安町2-10-14 ☎42 3923

子どもクリニック南大沢(児) 南大沢2-27フレスコ南大沢4F ☎70 8700

2日(午前9時~午後5時)

田島医院(外) 久保山町2-43-2 ☎91 7550 小宮町

東京天徳病院附属クリニック(内) 上巻分方町71-4 ☎51 5332

岩田医院(児) 片倉町446-17 ☎35 1482

でかも医院(内) 上野町103-18 ☎22 3656

救急診療

必ず健康保険証をご持参ください

休日歯科応急診療 午前9時~午後4時 保健センター2F 平岡町18-3 ☎25 9128

休日産婦人科当番医 午前9時~午後5時 米山産婦人科病院 新町2-12 ☎42-5225

夜間救急診療 内科・外科・小児科 毎日の午後8~11時 保健センター1F(上図) ☎25-9910

救急病院の案内 一日中 救急テレホンサービス ☎042-521-2323 八王子消防署 ☎25-0119 東京都保健医療情報センター ☎03-5272-0303

女性問題講座日程表

期日	時間	テーマ	講師
2/18	午前10時～正午	自分みがきしていますか?～ボランティア活動と女性	短期大学 経営学助教授 宮崎 京子さん
2/21	午前10時30分～12時30分	女性が仕事をするということ	農林大学 農業学助教授 藤井 枝さん
2/28		専業主婦のこれから～新しい主婦像の模索	客員教授 藤井 枝さん

女性問題講座 壮年から女性の生き方」
対象 市内在住・在勤・在学の方
期日・テーマなど 左表のとおり
会場 クリエイトホール視聴覚室
定員 各72名抽選
費用 無料 申し込み 往復八力キに「女性問題」と希望日・住所・氏名・年齢・電話番号、返信面のあて名を書いて2月11日(必着)までに八王子市中央公民館(〒1920082 東町5-6 ☎48・2232)

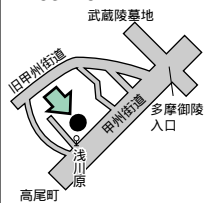
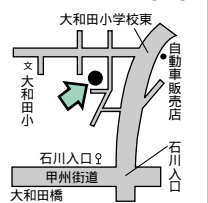

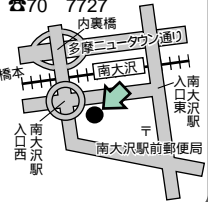
ス・期日 中央E11:2月26日水、南大沢E11:2月20日木、川口E11:2月22日土
対象 I・T講習会を終了したまたは同程度の20歳以上の方
会場 中央コトスはクリエイトホール、南大沢コトスは南大沢公民館、川口コトスは川口公民館
定員 中央は各24名、南大沢と川口は各16名(いずれも抽選)
費用 2千500円
申し込み 往復八力キに講座名・希望のコースと住所・氏名・年齢・電話番号、返信面のあて名を書いて2月9日(必着)までに中央は八王子市中央公民館(〒1920082 東町5-6 ☎48・2232)、南大沢は八王子市南大沢公民館(〒1920036 南大沢2-27 ☎79・2208)、川口は八王子市川口公民館(〒1930801 川口町3-8 ☎54・8450)

定員 各20名(抽選) 会場 川口公民館 申し込み 往復八力キに希望講座名と住所・氏名・年齢・電話番号、返信面のあて名を書いて2月12日(必着)までに八王子市川口公民館(〒1930801 川口町3-8 ☎54・8450)
料理講習「葉膳料理」
日時 2月26日(水)午後1時30分～4時
会場 北野事務所
講師 栄養改善普及会リーダ・小林三枝さん
定員 36名(抽選)
費用 700円
申し込み 往復八力キに「料理講習」と住所・氏名・電話番号、返信面のあて名を書いて2月10日(必着)までに八王子市中央公民館(〒1920082 東町5-6 ☎48・2232) 由井東部地区社会教育推進委員会・伊藤 ☎44・1256

子ども将棋教室
対象 小学生 日時 3月1日(土)午前9時30分～11時30分
会場 南大沢保健福祉センター
講師 プロ棋士(四段)・横山泰明さん
定員 40名(抽選)
費用 無料 申し込み 往復八力キ(1人1枚)に「将棋」と住所・氏名(ふりがな)・年齢・電話番号・学校名、返信面のあて名を書いて2月15日(必着)までに八王子市南大沢公民館(〒1920364 南大沢2-27 ☎79・2208)

休日の内科・外科・小児科

11日(午前9時～午後5時)

<p>金井内科医院 東浅川町336-5 ☎63 1677</p> 	<p>伊藤内科小児科医院 大和田町4-15-14 ☎42-6734</p> 
<p>川口医院 川口町1597-2 ☎54 2321</p> 	<p>東郷クリニック 南大沢2-27 プレスコ南大沢4F ☎70 7727</p> 

ワード・エクセル講座
はじめてのワード
内容 簡単な文章作成
コース 期日 中央W11:2月19日水、南大沢W11:2月19日水、川口W11:2月25日火
はじめてのエクセル
内容 簡単な表計算
コース 期日 中央E11:2月18日水、南大沢E11:2月25日水、川口E11:2月22日土
講師 八王子尚古吟社主宰・河野弥平さん
費用 3千200円
折り紙教室
日時 2月25日、3月4・11・18日の午後1時30分～3時30分
講師 折紙講師・田中孝子さん
費用 2千

成人講座
漢詩を創ろう
日時 2月18・25日、3月4・11・18日の午後1時30分～4時30分
講師 八王子尚古吟社主宰・河野弥平さん
費用 3千200円
折り紙教室
日時 2月25日、3月4・11・18日の午後1時30分～3時30分
講師 折紙講師・田中孝子さん
費用 2千

幼児教育セミナー
テーマ 幼児の健康としつけについて
対象 1歳以上の未就学のお子さんとその保護者
日時 2月12日(水)午前10時45分～11時45分
会場 川口公民館
講師 助産師 高杉スミエさん
定員 20組(40名)先着順
申し込み 午前10時から午後6時までに電話で川口児童館 ☎54・4757

手づくりの作品展
日時 2月8～9日の午前10時～正午、午後1～3時に製本研究会・岩崎博さんによる製本の実技指導を行います。
手作り作品展
内容 市内の社会福祉施設に通所している方などの手作り品を販売
日時 2月14・16日の午前10時～午後8時(16日は午後7時まで)
会場 イトーヨーカドー八王子店狭間町(問い合わせ ボランティアセンター) ☎48・5776

就職面接会、ワークチャレンジ2003
内容 八王子・白野市などの企業の人事担当者との面接
日時 2月6日(木)午後1時30分～3時30分(受付は午後1時)
会場 京王プラザホテル八王子(旭町) 持ち物 履歴書数枚
申し込み 不要、直接会場へ問い合わせ 産業政策課 ☎207379

都民寄席
対象 市内在住・在勤・在学の方
出演 春風亭柳昇、三遊亭金馬ほか
開演日時 3月1日(土)午後2時
会場 市民会館
定員 800名(抽選)
入場料 無料
申し込み 往復八力キ(1人1枚)に「都民寄席」と住所・氏名・電話番号、返信面のあて名を書いて2月7日(必着)までに八王子市学

ドライバー教室

日時 2月12日(水)午後3～4時
会場 市民会館

2月の相談		印は祝・休日を除く
相談名	日時	会場・問い合わせ
健康・栄養	月～金曜日の午前9時～11時30分	保健センター ☎25・9128 栄養の予約は電話で
母子・女性福祉	月～金曜日の午前9時～午後4時30分	市役所生活福祉課 ☎20・7280 予約は電話で
女性のための相談	6・13・20・27日の午後1～4時	クリエイトホール8階交流課 ☎48・2230 予約は電話で
女性のためのカウンセリング	1・8・15・22日の午前9時～正午	婦人センター ☎42・6835 予約は電話で
法律	火・水・金曜日の午後1時10分～4時(26日を除く)	予約は月曜日(祝・休日の場合は前週の金曜日)の午前9時30分～、各先着8名 電話で市民生活係 ☎20・7227へ
不動産	6・20日の午後1時～3時30分	
登記	20日午後1時～3時30分	予約は当日午前9時30分～、各先着5名 電話で市民生活係 ☎20・7227へ
税金	5日午後1時～3時30分	
相続・遺言等暮らしの手続	12・26日の午後1時～3時30分	
年金・雇用保険労働条件相談	13日午後1時～3時30分	
行政	10日午後1時～3時30分	市役所市民生活係 ☎20・7227
外国人生活相談	26日午後1～4時	市役所市民生活係 ☎20・7227 予約不要(先着3名)
人権	10日午後1～3時	市役所総務部庶務課 ☎20・7201
交通事故	6・13・20・27日の午後1時～4時30分	市役所交通対策課 ☎20・7257 予約は当日午前9時30分～電話で
消費者	月～金曜日の午前9時～午後4時	消費者センター ☎25・2621
子育て	月～土曜日の午前9時～午後4時	子育て相談センター ☎35・4152
心の相談室	火・木・金曜日の午前10時～午後3時	大和田市民センター ☎45・5995
総合教育相談室	月～金曜日の午前8時30分～午後5時	教育センター ☎64・6949
こども電話相談	月～金曜日の午前8時30分～午後5時	教育センター ☎64・3665

福祉センターの相談		印は祝・休日を除く
予約は電話、またはFAXで		
東浅川保健福祉センター ☎67・1331、FAX67・7829		
心身障害者福祉センター ☎24・5850、FAX24・5954		
南大沢保健福祉センター ☎79・2205、FAX79・2214		
大横福祉センター ☎25・6501、FAX27・5927		
相談名	日時	
総合保健	火～金曜日の午前9時～午後4時(予約制) 月～土曜日の午前9時～午後4時(予約制)	
健康	25日午後1時30分～3時 4・18日の午後1時30分～3時 14・28日の午後1時30分～3時(60歳以上の方)	
総合福祉	7・14・21・28日の午後1～3時 1・8・15・22日の午後1時30分～3時30分 4・18・25日の午前10時～正午	
聴覚障害者のつどい	8日午後6時30分～9時	
手話交流会	15日午後1時30分～3時30分	

催し
八王子市小学校図画工作
展覧会
日時 2月7～10日の午前10時～午後7時(7日は午後1時から、10日は3時まで) 会場 学園都市センター(八王子スクエアビル内) 問い合わせ 三小・中展 ☎23・4211
ハワイアン・フアンタジー
開演日時 8月2日(土)午後4

時 出演 フライ・ウィ・オブ・ア
リリレ・ア・秋山 会場 いちよ
うホール 入場料 A席4千円、
B席3千円(全席指定) チケ
ット販売 2月8日(土)午前10
時から、いちようホール、市民会
館、南大沢文化会館で 電話
予約 8日午後1時から、いち
ようホール ☎21・3005で
ロビーコンサート
期日・演奏者 2月8日(土)：
青木美樹さん、多喜靖美さん、ピ
アノ) 時間 午後0時15～45
分 会場 いちようホール 入
場料 無料 問い合わせ 学
園都市文化ふれあい財団 ☎
21・3005)

コーラスコンサート
対象 市内在住で60歳以上ま
たは障害のある方 出演 帝
京大学混声合唱部、コーラル
ソサエティ) 日時 2月13日
午後1時30分～2時30分
会場 南大沢公民館 ☎79・22
08) 定員 各70名(先着順)

作品「湊はなをたらしした神」
出演 榎山文枝ほか 日時 2
月8日(土)午前10時～11時20
分、午後2時～3時20分 会
場 南大沢公民館 ☎79・22
08) 定員 各70名(先着順)

入学通知書は届きました
か
今年4月に市立の小・中学
校へ入学するお子さんのいるご
家庭に、入学通知書をお送り
しました。まだ届いていない場
合は、学事課 ☎20・7339)
へご連絡ください。

余熱設備の整備のため、2月
17日(月)から3月10日(月)までプ
ールは休業します。問い合わせ
はあつたかホール ☎56・41
26へ。



市民生活係
作品「逃亡者」 主演 八里
ソノオード 日時 2月15日
(土)午前10時～正午、午後2
時 会場 クリエイトホール
視聴覚室 定員 各72名(先
着順) 費用 無料 申し込
み 不要、直接会場へ 問い合
わせ 中央公民館 ☎48・22
32)

作品「逃亡者」 主演 八里
ソノオード 日時 2月15日
(土)午前10時～正午、午後2
時 会場 クリエイトホール
視聴覚室 定員 各72名(先
着順) 費用 無料 申し込
み 不要、直接会場へ 問い合
わせ 中央公民館 ☎48・22
32)

シネマ・フレスコ
作品「湊はなをたらしした神」
出演 榎山文枝ほか 日時 2
月8日(土)午前10時～11時20
分、午後2時～3時20分 会
場 南大沢公民館 ☎79・22
08) 定員 各70名(先着順)

市民体育館の一般利用中
止
2月11日(祝) バレーボールエ
アロベクス 2月20日(木) エ
アロベクス

都市計画審査会を開催
予定案件 都市計画マスタープ
ランほか 日時 2月24日(月)
午前10時～(傍聴受付は9時
30分) 会場 市役所議事
棟5階全員協議会室 定員 40
名(先着順) 申し込み 不要、
直接会場へ 問い合わせ 都
市計画管理室 ☎20・7258)



官公署・市民団体のお知らせ

官公署など

八王子消防少年団員を募集 【対】小学2年～中学3年生 【内】各種訓練やイベントへの参加など 【期】毎月1回の土・日曜日 【問】八王子消防署☎25・0119

都・住宅供給公社のあき家入居者募集 【住宅】横川町、南大沢、上柚木など22か所 【申込期限】2月12日 【問】同公社☎03・3409・2244

地域活性化フォーラム「元気なまち八王子をめざして」 【日】2月21日午後6～8時 【会】八王子エルシイ(八日町) 【申】電話で八王子商工会議所☎23・6311

市民文化講演会「守ろう地球、めざそう宇宙」 【日】2月9日午後2～4時 【会】クリエイティブホール5階ホール 【定】先着100名 【問】八王子文化連盟

初めてさわるシニアパソコン教室 【対】60歳以上の初心者 【内】文書作成、インターネットなど 【日】3月24日～6月2日の毎週月・水曜日の午後1～3時、午後3～5時 【会】ゆうぱーく八王子(八王子スクエアビル内) 【定】各抽選12名 【費】5,000円 【申】往復ハガキで2月15日(必着)までにゆうぱーく八王子(〒192-0083旭町9-1☎43・3764)

郵便局のミニカルチャー教室 【期・内】2月14日、3月17日...貯蓄相談、2月12日、3月12日...介護相談 【時】午前10時～正午 【会】暮らしの相談センター(八王子スクエアビル内) 【申】電話で同センター☎56・0065

福祉レクリエーション講座 【日】2月21・28日の午後7～9時 【会】レク協 【定】各先着30名 【費】500円 【問】レク協☎56・0901

高尾自然科学博物館の自然観察会と講座 【対】小学4年生以上の方、中学生以上の方 【内・日】観察会「冬に出る虫・ねむる虫」...2月16日午前9時30分～午後3時30分、講座「マクロ撮影にチャレンジ」...23日午後1～4時 【会】同博物館など 【定】抽選40名、50名 【申】往復ハガキで2月6日(は13日)必着までに同博物館(〒193-0844高尾町2436☎61・0305)

小学生の野鳥観察会 【日】2月22日午前9時～正午 【会】小宮公園 【定】抽選30名 【費】100円【持ち物】双眼鏡 【申】往復ハガキに必要事項と年齢・学年も書いて2月10日(必着)までに同公園管理所(〒192-0043曙町2-41-6☎23・1615)

親子森林教室「みんなで探そう、早春の野鳥」 【対】小学生とその保護者(1組4名) 【日】2月22・23日の午前11時～午後3時 【会】多摩森林科学園 【定】各抽選30名 【費】300円(小学生50円) 【申】往復ハガキに必要事項と参加希望日・年齢も書いて2月10日(必着)までに同科学園(〒193-0843廿里町1833-81☎61・0200)

市民スキー教室 【期】2月28日～3月3日 【会】志賀高原スキー場 【定】先着70名 【費】37,000円 【問】八王子スキー連盟

軟式野球チームの登録・審判員 【対】一般1～3部・一般4部A・一般4部B(新規登録を含む)...市内在住・在勤の方(高校・大学生を除く)、専修学校生(野球部員を除く)のチーム、壮年部...40歳以上のチーム、少年部...市内在住・在学の小・中学生で、地域別のチーム、審判員...20～55歳くらいの方 【期】3月1日、2月15日、2月8日、2月22日、随時 【時】午後6時30分～8時(は7時30分まで) 【会】市民体育館 【登録料】3万2千円(は2万2千円、は1万1千円、は無料) 【問】八王子野球連盟

学童クラブの指導員募集 【対】教員・保育士の免許をお持ちの方 【時】午前10時～午後6時 【問】明神町学童クラブ☎45・9248

講演会「今後の日本経済について」 【対】20歳以上の方 【日】2月13日午後6時30分～8時55分 【会】クリエイティブホール5階ホール 【定】先着200名 【問】八王子青年会議所☎23・6311

講演会「前立腺肥大症の判断と治療について」 【日】2月21日午後2～3時 【会】仁和会総合病院 【問】同病院☎44・3711

この欄は、官公署や市民の皆さんのコミュニティ活動の催しなどを紹介しています。内容の確認などは直接、各団体へ。政治・宗教・営利行為に関するものは掲載しません。掲載の申し込みは市役所5階、クリエイティブホール1階、各市民センターなどにある申込用紙に書いて、掲載希望号の35日前まで(会員募集は掲載希望号の指定はできません)に、八王子市役所5階企画政策室(広報担当)〒192-8501☎20・7228、FAX26・3858へ。なお先着順で掲載し、掲載する方のみ連絡します。【対】=対象、【内】=内容、【期】=期日、【時】=時間、【日】=日時、【集】=集合、【会】=会場、【定】=定員、【費】=費用(記載なしは無料)、【申】=申し込み(ハガキの場合は申し込み内容と、住所・氏名・電話番号などの記載を)、【問】=問い合わせ

講演会「暮らしの相談センター」 【日】2月21日午後2～3時 【会】仁和会総合病院 【問】同病院☎44・3711

高脂血症が気になる方の食教室 【期・内】2月18日...講演、3月4日...調理実習 【時】午前10時～正午 【会】八王子保健所など 【定】先着20名 【費】2,000円 【申】電話で八王子管理栄養士の会

むかし話講演会 【期・内】2月8日...片倉城跡周辺の伝説、3月8日...十王堂新町 【時】午前10時～正午 【会】北野市民センター 【定】先着50名 【費】350円 【問】とんとんむかしの会

カラーコーディネート講座「長所をひきだす色彩」 【日】2月20・27日の午前10時～11時30分 【会】クリエイティブホール第5学習室 【定】各先着15名 【費】2,000円 【申】電話で色彩を楽しむ会

カラーコーディネート講座 【日】2月20・27日の午前10時～11時30分 【会】クリエイティブホール第5学習室 【定】各先着15名 【費】2,000円 【申】電話で色彩を楽しむ会

カラーコーディネート講座 【日】2月20・27日の午前10時～11時30分 【会】クリエイティブホール第5学習室 【定】各先着15名 【費】2,000円 【申】電話で色彩を楽しむ会

カラーコーディネート講座 【日】2月20・27日の午前10時～11時30分 【会】クリエイティブホール第5学習室 【定】各先着15名 【費】2,000円 【申】電話で色彩を楽しむ会

カラーコーディネート講座 【日】2月20・27日の午前10時～11時30分 【会】クリエイティブホール第5学習室 【定】各先着15名 【費】2,000円 【申】電話で色彩を楽しむ会

カラーコーディネート講座 【日】2月20・27日の午前10時～11時30分 【会】クリエイティブホール第5学習室 【定】各先着15名 【費】2,000円 【申】電話で色彩を楽しむ会

カラーコーディネート講座 【日】2月20・27日の午前10時～11時30分 【会】クリエイティブホール第5学習室 【定】各先着15名 【費】2,000円 【申】電話で色彩を楽しむ会

カラーコーディネート講座 【日】2月20・27日の午前10時～11時30分 【会】クリエイティブホール第5学習室 【定】各先着15名 【費】2,000円 【申】電話で色彩を楽しむ会

カラーコーディネート講座 【日】2月20・27日の午前10時～11時30分 【会】クリエイティブホール第5学習室 【定】各先着15名 【費】2,000円 【申】電話で色彩を楽しむ会

カラーコーディネート講座 【日】2月20・27日の午前10時～11時30分 【会】クリエイティブホール第5学習室 【定】各先着15名 【費】2,000円 【申】電話で色彩を楽しむ会

カラーコーディネート講座 【日】2月20・27日の午前10時～11時30分 【会】クリエイティブホール第5学習室 【定】各先着15名 【費】2,000円 【申】電話で色彩を楽しむ会

カラーコーディネート講座 【日】2月20・27日の午前10時～11時30分 【会】クリエイティブホール第5学習室 【定】各先着15名 【費】2,000円 【申】電話で色彩を楽しむ会

カラーコーディネート講座 【日】2月20・27日の午前10時～11時30分 【会】クリエイティブホール第5学習室 【定】各先着15名 【費】2,000円 【申】電話で色彩を楽しむ会

カラーコーディネート講座 【日】2月20・27日の午前10時～11時30分 【会】クリエイティブホール第5学習室 【定】各先着15名 【費】2,000円 【申】電話で色彩を楽しむ会

カラーコーディネート講座 【日】2月20・27日の午前10時～11時30分 【会】クリエイティブホール第5学習室 【定】各先着15名 【費】2,000円 【申】電話で色彩を楽しむ会

カラーコーディネート講座 【日】2月20・27日の午前10時～11時30分 【会】クリエイティブホール第5学習室 【定】各先着15名 【費】2,000円 【申】電話で色彩を楽しむ会

カラーコーディネート講座 【日】2月20・27日の午前10時～11時30分 【会】クリエイティブホール第5学習室 【定】各先着15名 【費】2,000円 【申】電話で色彩を楽しむ会

カラーコーディネート講座 【日】2月20・27日の午前10時～11時30分 【会】クリエイティブホール第5学習室 【定】各先着15名 【費】2,000円 【申】電話で色彩を楽しむ会

カラーコーディネート講座 【日】2月20・27日の午前10時～11時30分 【会】クリエイティブホール第5学習室 【定】各先着15名 【費】2,000円 【申】電話で色彩を楽しむ会

カラーコーディネート講座 【日】2月20・27日の午前10時～11時30分 【会】クリエイティブホール第5学習室 【定】各先着15名 【費】2,000円 【申】電話で色彩を楽しむ会

カラーコーディネート講座 【日】2月20・27日の午前10時～11時30分 【会】クリエイティブホール第5学習室 【定】各先着15名 【費】2,000円 【申】電話で色彩を楽しむ会

カラーコーディネート講座 【日】2月20・27日の午前10時～11時30分 【会】クリエイティブホール第5学習室 【定】各先着15名 【費】2,000円 【申】電話で色彩を楽しむ会

カラーコーディネート講座 【日】2月20・27日の午前10時～11時30分 【会】クリエイティブホール第5学習室 【定】各先着15名 【費】2,000円 【申】電話で色彩を楽しむ会

カラーコーディネート講座 【日】2月20・27日の午前10時～11時30分 【会】クリエイティブホール第5学習室 【定】各先着15名 【費】2,000円 【申】電話で色彩を楽しむ会

カラーコーディネート講座 【日】2月20・27日の午前10時～11時30分 【会】クリエイティブホール第5学習室 【定】各先着15名 【費】2,000円 【申】電話で色彩を楽しむ会

カラーコーディネート講座 【日】2月20・27日の午前10時～11時30分 【会】クリエイティブホール第5学習室 【定】各先着15名 【費】2,000円 【申】電話で色彩を楽しむ会

カラーコーディネート講座 【日】2月20・27日の午前10時～11時30分 【会】クリエイティブホール第5学習室 【定】各先着15名 【費】2,000円 【申】電話で色彩を楽しむ会

カラーコーディネート講座 【日】2月20・27日の午前10時～11時30分 【会】クリエイティブホール第5学習室 【定】各先着15名 【費】2,000円 【申】電話で色彩を楽しむ会

カラーコーディネート講座 【日】2月20・27日の午前10時～11時30分 【会】クリエイティブホール第5学習室 【定】各先着15名 【費】2,000円 【申】電話で色彩を楽しむ会

拠点となる4つの事務所では福祉の申請・届出も受け付け

現在、由木(☎76・8911、FAX74・8688)・浅川(☎61・1231、FAX62・2933)・元八王子(☎24・3278、FAX27・5878)・北野(☎45・8711、FAX45・3213)の各事務所では、福祉サービスの申請・届出なども受け付けています。取り扱う業務は、下記のとおりです。また、業務時間も7時まで延長していますので、ご利用ください。

取り扱う主な業務	
高齢者福祉に関する事務	生活支援ヘルパー、生活支援ショートステイ、生きがいデイサービスの利用などに関する相談(ねたぎり高齢者へのおむつの給付・貸与申請、老人福祉手当未払金(受給中の方のみ)、高齢者入院見舞金の申請(経過措置分のみ))
障害者福祉に関する事務	心身障害者医療費還付請求、各種手当の現況届と口座振替変更届、補装具の交付・修理申請、日常生活用具の交付申請(タクシー・ガソリン費助成券(更新)、はりきゅう・マッサージ施術費助成券(更新)、有料道路割引証、都営交通無料乗車券(精神障害者都営交通乗車証を除く)、NHKテレビ受信料減免証明書)の交付
児童福祉に関する事務	児童手当、乳幼児医療費助成、幼児愛育手当の申請・現況届・変更届(児童保育所入所申請、保育園入園申請)児童扶養手当、児童育成手当、ひとり親家庭医療費助成の現況届・変更届(新規申請を除く)と児童扶養手当の各種証明書の交付

市ホームページへの広告を募集

市は、地域産業の振興と税外収入の確保を図るために、市の発行する印刷物などに広告を募集・掲載しています。今回は、4月から9月まで市ホームページへ掲載する広告を募集します。

対象 市民生活に関連するもので次のいずれにも該当しないもの

政治活動、宗教活動、意見広告、個人の宣伝、公の秩序、または善良な風俗に反するものなど

規格 縦60ピクセル×横150ピクセル(画像はGIF形式で、容量は4KB以内)

掲載場所・広告掲載料 トップページ：1枠あたり1か月・3万円、トップページ以外のページ：1枠あたり1か月・2万円

申し込み 2月21日までに直接、市役所5階企画政策室 広報担当 ☎20・7228、FAX26・3858へ

画像は作製してください。また、トップページ以外のページには掲載できないページもあります。

「在宅介護を考える」通所サービス・ショートステイについて

在宅介護支援センター(南大沢・片倉・堀之内・長沼)では、デイサービスとデイケアの違いやショートステイの利用方法などについて、サービス施設の職員によるパネルディスカッションを行います。また、福祉用具の展示も行いますのでぜひご参加ください。

日時 2月22日(土)午後2時～4時

会場 南大沢市民センター

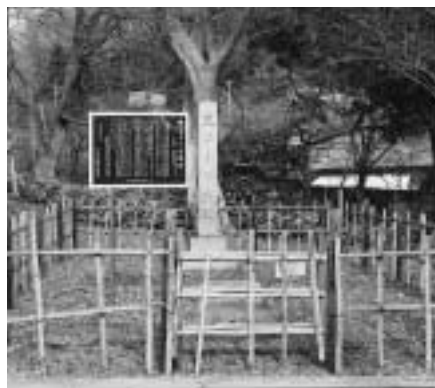
定員・費用 75名(先着順)・無料

申し込み 電話で2月20日までに在宅介護支援センター長沼 ☎48・4340へ

問い合わせ 高齢者支援課 ☎20・7243、FAX24・7720へ

歴史の散歩道

① 小仏関所



旧甲州街道沿いの関所跡

小仏関所は甲州道中に置かれた関所で、戦国時代には小仏峠にあった。天正8年(1580)、時の八王子城主北条氏照により現在の駒木野付近に移されたといわれている。徳川家康の江戸入り後、甲斐現在の山梨県地域)に対する防衛上の重要

な拠点としてその役割を果たしてきた。後ろに山、前に小仏川が流れる立地条件のもと、周囲に柵をはりめぐらせ、4名の関所役人が交代で旅人を調べた。数度の関所破りが発生し、その都度成敗場で処刑されている。慶応2年(1866)英国公使の通訳だったアーネスト・サトウが高尾山に来て道に迷い、役人と押し問答の末に関所を馬で強行突破したこともあった。

関所役人には一橋慶喜(のちの徳川15代将軍)に登用された川村恵十郎や明治の国語教育に貢献した落合直文の養父・直亮がいた。この関所も明治2年(1869)、維新の流れとともに廃止された。現在の関所跡は国の史跡指定を受け、直文の弟子、与謝野鉄幹の歌碑が残されている。毎年3月には高尾梅郷梅まつりが開かれ、多くの老若男女でにぎわう。

(古文書を探る会)

愛シティ 11

介護についての思いを 訪問ふれあい員へ

皆さんは地域の介護サービス訪問ふれあい員をご存知ですか。市は、介護保険・高齢者福祉サービスの利用者のお宅にこの訪問ふれあい員を派遣し、サービスに関する相談、不平・不満などをお聴きし、サービスの質の向上にいかす介護サービス相談支援事業を実施しています。

現在、地域で活動している訪問ふれあい員は22名。「ヘルパーさんに来てもらっているけど、かえって気を使ってしまって...」「苦情として市役所へ言うほどでもないけれどこの気持ちを誰かに聴いてほしい」など、そんな皆さんの思いを訪問ふれあい員にお話してください。

高齢者相談課(☎20・7420、FAX24・7720)